

郷土室だより

第109号

平成13年3月1日

編集・発行

東京都中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地1-1-1

電話 3543-9025

刊行物登録番号 12-054

「続」中央区の「橋」

(その9)

◇見ないことには

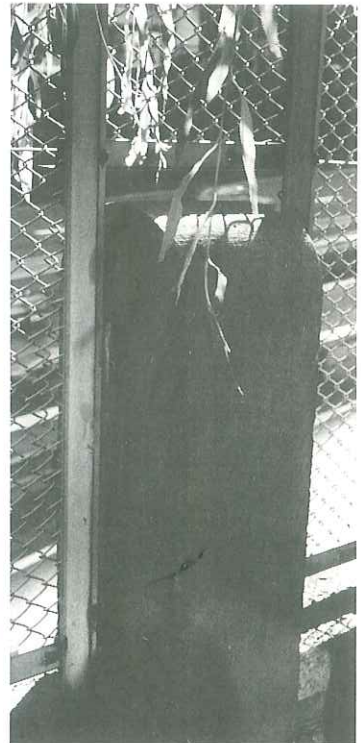
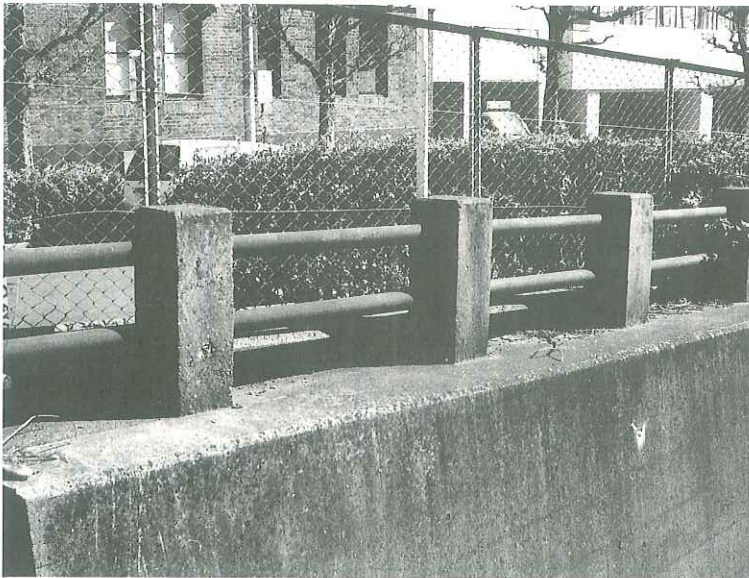
前号の最後の「昔も今も」の項について、読者から次のようなお手紙をいただきました。それに「今から半世紀ほど前というから、多分太平洋戦争中のことだと思われるが、幾らなんでも、公共的な施設の金具を盗むものがあつたとは考えられない。表現がオーバーなのではないか」という、批評とご意見が寄せられました。

私としては実際に見たことを元にあのような文章を書いたのですが、この読者のように当時の呼称だった「大東亜戦争」||太平洋戦争を知らない世代の方々には、理解しにくいことがあつたと思います。

そこで今回は戦争中の政府・東京都などが指令した「金属回収」事業を中心に、当時の状況を紹介することにします。

一件「橋」シリーズに相応しくないようですが、このシリーズはいつも中央区の過去の橋に係る出来事と現在の状況を「結んで」、つまり「はし」と「はし」を繋ぐ気持ちで続けてきましたので、この号でも具体的に現在の橋の状況の報告も兼ねて「金属回収」の特集とします。

「川岸の柵・旧築地川」



◇金属不足始まる

多くの「歴史年表」類では、太平洋戦争を含めて日本の戦時は、昭和六（一九三一）から二〇（一九四五）年までだとしています。しかし東京の場合の具体的に見られた「戦時」は昭和十二年七月七日に始まった、当時の表現での「支那事変」（日中戦争のこと）以後から「戦時」でした。

余談になりますが『中央区年表』昭和時代Ⅲ（日中戦争拡大のころ）（昭和五三年 京橋図書館刊）にはこの「戦時突入期」の区内の状況が非常に詳しく採録されています。

その昭和十二年七月七日から約二年後の『市政週報』（昭和十四年六月一七日号 東京市刊。以後「週報」と呼び、発行年月日も略記します）には「金属性事務用消耗品を回収」とあり、この記事が敗戦直前まで続けられた金属回収に関する記録の第一号のようです。

◇本格的戦争の前に

あの真珠湾攻撃の約三か月前の昭和十六年八月三〇日に、政府は「金属回収令」を公布しています。そして、それを受けて、金属類の国勢調査が行われて、東京の場合の記録が『東京市隣組回報』（一六・九・六）に残されています。それには

「九月十日を期して全国一斉に金属類保有状況調査を行うこと」が通知されています。

もちろん政府が金属資源の蓄積が貧弱だったことを自覚しての調査だった事はいうまでもありません。かなり前に「国民精神総動員」をしているのですが、肝心の戦争用資材は調査をしなければ分からなかった状態だったのです。危機管理どころか軍用資材についての危機意識のないまま、あの大戦争を始めたわけですね。

以後、年表風に「金属回収」についての記事を「週報」・「隣組回報」（「回報」と略す）から引用することにします。

年月日	記事	出典
一六・九・二三	市、金属資源回収要項決定	週報
一一・一・一	鉄・銅等の回収は今月より実施	週報
一一・二・五	家庭の鉄や銅も応召。民間金属類の特別回収運動	週報
一一・二・六	一月一日、家庭の金属類応召	週報
一一・二・六	金属類特別回収	週報
一一・二・二	神仏基三教も金属回収に一役	週報
一一・二・二	金属献納運動新舞踏会	週報
一一・二・三	家庭も職場も金属応召へ	週報
一一・二・四	市長、金属回収を視察	週報
一一・二・四	大久保市長、松村府知事金属類特別回収状況視察（写真）	週報
一一・二・八	全市の時計商工業者が金属回収運動に協力	週報
六・一	金属回収令による指定施設金属類の譲渡申込は六月十日限です	回報
一一・二・一	一般家庭の金属特別回収	回報
一一・二・一	鉄と鉄との戦いだ！金属大量供出	週報
一一・一	鉄及銅等の金属回収	週報
一一・一	鉄・銅の金属類特別回収は、いよいよ十一月二十日、神田、四谷の両区を手始めに来年三月まで順次に行ふ事になりました。	回報
一一・一九	一般家庭及非指定施設金属回収日割表	週報
一八・二・六	金属技術士実習講習会	週報
一八・三・六	東京市所有の全金属類も応召	週報
一八・六・一九	強度の国家性をもつ金属類の非常回収（戦時生活局動員課若池也止雄）	週報
一〇・二・三	東京都金属非常回収工作隊に就いて……その機構と活動の概要	週報
一一・二・一八	橋梁金属高欄回収	週刊都政
一一・二・二五	官庁、指定施設金属非常回収開始	週刊都政
一九・九・二	金属切屑本格回収	週刊都政

（以上は東京都公文書館の「市政週報記事索引」を元に作成）

◇金属回収の実態

本題の昭和一八年二月一八日の「橋梁金属高欄回収」に入る前に、東京都の職員で実際に金属回収に携わった人の思い出話を付け加えましょう。

○金属回収の話は思い出すのもいやなことです。「さいしょはほしがりません勝つまでは」であつたが、やがて、勝つためにはカネメのものは根こそぎ供出せよということになりました。銅像、暖房用具、エレベーター類はおろか家庭用品の鍋釜、かやのつり手、たんすの引きだしの金具類にいたるまですべて「応召」です。これだけはんべんしてくれと手をあわせ頼まれたマスコットの胸像もだめ、お寺の鐘は本山に一つ残しただけ。(中略)供出物品は深川の東陽町あたり一帯に山また山と積み重ねられたが、終戦後は一部供出者に返されたほか、G・Iのかつてな戦利品になったり、ヤミに流れたものもあつたようです。春秋の筆法をもってすれば、

回収が人を殺した悲劇もありました。二階の窓の外のテスリを供出したために、学校から帰つた子供が知らずにうっかりあつたはずのテスリにのり出して墜落死亡したことや、積み重ねられた金属の山がくずれて、近くで遊んでいた子供がちっそく死したことで、運搬用のトラックが乱暴にも妊婦をひき殺したこともなどほんとうに気の毒なことがありました。そんな時でも規定上五十円の御見舞金しか持参できなかつた私はほんとうにつらいおもいをしました。(談)

(経済局商工企画部 長崎伝作)『都政十年史』(昭和二九年 東京都刊)より)

これでは長崎さんが「思い出すのも嫌」なはずです。命令のまま直接都民と接触しなければならなかつた苦労が良く分かります。それにしても「御見舞金」五十円は、兵隊のネダンが「一銭五厘」(はがきの値段はがき一枚で召集できた)といわれたことと比較すると、桁違いに多い金額ですがこれが当時の人間の相場でもあつたのです。

◇空かん回収

一九年九月の『都政週報』五四号に次のような記事があります。

「かん(罐) 詰の空かんを回収」家庭配給になつたかん詰の空かんを都で回収するので、各家庭では大事にとつておいて供出していただきたい。すず(錫) やさび(錯) の関係で再び食糧をいれるかんとしてではなく、べつの方面に再生される。今後はかん詰は大体びん詰にかわるが、容器はガラスでもふただけは金属でなければならぬので、その「口金」になる材料もかん詰の空かんからとるのでその点をよく考えて供出していただきたい。(『都政十年史』)

何の役にも立たなかつた実例を見せられると、現在の、とくに地球環境の悪化を防ぐためのいろいろな配慮が、無駄にならないことを祈るばかりです。

◇当時の用語について

○金属回収⇨戦略物資の中心的な資材である金属の確保が不十分なため、日常生活に使用中の金属製品を再生するために集めたこと。

○供出⇨今でも米の供出という状況がある。国家目的のために強制的に品物を買上げる事。

○献納⇨ただで献上に差し上げる事。金属回収の場合、供出とは名目だけで一般家庭などの小口のもの的大部分が献納だつた。

○応召⇨赤紙と呼ばれた「召集令状」がくると、どんな事情があつても指定の軍隊にいかなければならぬこと。事実上は強制に同じ。

○隣組⇨東京の場合は昭和一三年五月一四日に告示された「東京市町会規約準則」によって成立した町会の下部組織。これが国

民生活のすべてを取り仕切るようになっていった。

○G・I IIアメリカ軍の兵士のこと。

◎つまり金属回収は強制でした。

◇五七年前の遺跡

『中央区年表』（昭和時代IV）の昭和一八年一月二日の項には、次のような記事があります。

「東京都では、金属回収の一翼として、都下橋梁の高欄非常回収を決定、二日から有楽橋・新

有楽橋の欄干の撤収を開始した」

とありますが、先に見た表の『週刊都政』の橋梁金属回収の記事とは約半月の違いがあります。

この種の不一致は戦時中の公文書には共通的なものですが、『中央区年表』のほうが具体的な橋名を挙げているだけに、実際に近かったと考えられます。

この「橋」シリーズを書くために、中央区内の橋に限らず、できるだけ橋は「歩いて」渡る事を心掛けています。

橋だけではなくかつて川や運河だった場所も注意して歩くようにしています。

そうすると思いがけない発見があり、自称「水際探検」散歩を楽しんでいます。

中央区役所の正面に、築地川の水のあった時代には有名だったY型の三吉橋みよはしがあります。この橋の欄干も金属回収されたのですが、戦後の比較的早い時期に復旧され、いまは下を走る高速道路に相応しい形にすっかり取り替えられています。

しかし橋のかつての扶垣そがきやそれに続く川岸の欄干には、表紙の写真のように金属回収のときに取り外された金具の跡が残っていることが分かります。オーバーにいえば「太平洋戦争の遺跡」またはどのような「意識」で戦争をやったかという事が分かる「文化財」がまだ健在なのです。これは三吉橋に限らず区内の多くの橋と橋の遺構に見られるものです。

◇なぜ「意識」なのか

戦前の東京都心部の河川の川岸

の大部分は、道路の川岸側に簡単に設けられた柵だけのものでした。それだけ「人」と「水」との距離が無かったのだともいえます。子供が川に落ちることは普通のこと、溺れても死ぬようなことにはならないほど「人の目」が多かったともいえます。

それが現在では川岸と道路の境に高さ二メートルくらいフェンスがあり、そこから道路側に一メートル幅程の植え込みがあるのが平均的な状態です。

旧築地川沿岸はその典型でもあります。この様に都市の変貌、いわばハード面の変化を考える場合、そのソフト面での環境である「社会的意識」の変化を知ることが、かなり重要な事ではないかと思っています。

このような観点から金属回収当時話を戻すと、橋の欄干や川岸の柵の金棒を取り払っても、人々はさして脅威を感じなかったことがあげられます。

また戦時中は「灯火管制」によって、夜間の屋外の照明は必要最低限「以下」の暗さでしたが、先ほどの長崎さんの思い出のよう

な例は余り多くはなかったのです。暗ければ暗いほど星明かり、月明かり、そして水明かりが人々の暮らしを助けていた時代でした。私と、同年輩の友人たちの個人的な感想を許していただけるならば、戦争中ただ一つ良かった事は東京都心の星空の美しさでした。

◇中央区近代橋梁調査

中央区教育委員会が発行している文化財調査報告書シリーズの第5集は『中央区の橋・橋詰広場』（一九九八年刊）です。それには豊富な写真と図面を使って、区内の橋の変遷を明らかにしています。その中の戦争前の写真と現在の写真を比べると、金属回収の影響がどの様なものだったかが良く分かります。

しかし、当然な事ですが主題である「橋と橋詰」を取り巻く、「水と道」の関係は明らかではありません。この資料の第二編「台帳編」を手掛かりに橋と人間の営みの変化を「探検」して見るのもおもしろいと思います。

（鈴木理生）